



令和7年度 活動報告 支部長 岡元 博

令和7年度市同協南風支部は、支部規約の目的に基づき、「人権尊重のまちづくり」を目指して活動を行いました。主な取組は、校区の方々へ参加を呼びかけた7月の人権講演会、11月の人権標語表彰式・人権映画祭があります。



人権講演会は津軽三味線奏者の虎高さんをお迎えし、演奏と共に紆余曲折のある人生で学んだ人権のことを語っていただきました。87名の参加で「虎高さんが大事にしている言葉『いつも心におやさいを(お→思いやり、や→やさしい心、さ→差別をしない、い→いのちを大切に)』が心に残りました」などの感想が寄せられました。

人権標語表彰式は、夏に小学生や地域の方に募集した人権標語(応募数総計422作品)から選考した10作品の入選者を表彰しました。



人権映画祭



人権映画祭は、太平洋戦争下で真実を伝えることのできなかったアナウンサーの葛藤を描いた「アナウンサーたちの戦争」で、72名の参加を得、「真実を伝えられない苦しさが強くところにひびきました」などの感想が寄せられました。

また、夏まつりでは、昨年の人権標語入選作を掲載したうちわ500枚を参加された皆様に配布いたしました。

行政区の人権同和教育推進委員の方々などを対象に、10月にフィールドワークを行いました。人権に関する研修を目的に、春日市の陸上自衛隊福岡駐屯地、クローバープラザ内の「福岡県人権啓発情報センター ヒューマンアルカディア」に行きました。自衛隊では、災害派遣の状況説明、駐屯地の諸施設や災害派遣時の装備品などの説明を受けました。ヒューマンアルカディアでは、職員による「マイクロアグレッション」の講義のあと、職員の方の説明で展示品を見学しました。



この他、校区内の小中学校の人権学習参観、他の支部との交流会を行いました。来年度も、校区のみなさんが参加できる活動を通して「人権尊重のまちづくり」を推進してまいります。

令和8年度の人権講演会は、西日本新聞にコラムを連載しているアン・クレシーニさんに講師を依頼しています。多くの方の参加を、お待ちしております。

いまこそ知ってほしい！



インターネット上の人権侵害

インターネットでは、自分の名前や顔を簡単には知られることなく発言することができます。そのため、匿名性を悪用した人権侵害が発生しています。最近では、いじめなどの事件をきっかけに、インターネット上に、不確かな情報に基づき、その事件の関係者とされる人たちの個人情報を流す書き込みがされたり、誤った情報に基づいて全く関係のない人たちを誹謗中傷する書き込みがされたりしています。



このような人権侵害は、名誉毀損等の罪に問われることもあります。令和6年（2024年）中に法務省の人権擁護機関が新規に救済手続きを開始したインターネット上の人権侵害情報による人権侵害事件の数は1,707件となりました。



このうち、特定の個人について、根拠のないうわさや悪口を書き込むなどして、その人の社会的評価を低下させるといった名誉毀損に関する事案と、個人情報や私生活の事実にかかわる内容などを本人に無断で掲載するといったプライバシー侵害に関する事案の二つで全体の84%を占めています。

法務省
啓発ページ



ネットいじめ

SNSやグループチャットで悪口を書いたり、仲間外れにしたり、加工した写真を投稿して広める行為です。被害者は大きな精神的苦痛を受け、学校生活や日常生活に深刻な影響が出ることがあります。

誹謗中傷

インターネット上で人を侮辱する言葉や根拠のない悪口を書くことです。投稿した人だけでなく、拡散した人も責任を問われ、損害賠償や刑罰の対象になることがあります。



差別・ヘイトスピーチ

国籍、民族、出身地などを理由に人を傷つける差別的な投稿です。社会に偏見や差別を広げる重大な人権侵害です。



個人情報の拡散

写真や投稿から名前、学校、住所などが特定されることがあります。本人の許可なく個人情報を公開することはプライバシー侵害につながります。

性犯罪・リベンジポルノ

SNSをきっかけにした性的被害や、裸の写真を送らせる行為、別れた後に写真を公開する行為などは犯罪であり、被害者に長期的な苦痛を与えます。

(出典：政府広報オンライン・(公財)人権教育啓発推進センター)